【3度目の緊急事態宣言発出にともなう対応について】

会員の皆様へ

令和3年4月24日 スポーツハイツ (株)スリーループ

日頃よりスポーツハイツをご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。

先日、政府より3度目の「緊急事態宣言」が発出され、期間は4月25日から5月11日となりました。 当施設は政府の休業要請の対象となる大型商業施設には該当しません。

しかし、東京都は独自に1,000㎡以下の商業施設(運動施設)にも「協力の依頼」を発表しました。 そこで期間中の対応につき検討の結果、当スポーツハイツは以下のように年間予定表に準じつつ 休業及び時短営業を実施いたします。会員の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力 を賜りますようよろしくお願いいたします。

	スクール	ヘルスケア
4月25日(日)		
}	20時まで時短営業	20時まで時短営業
4月28日(水)		
4月29日(木)		
}	休業	休業
5月 2日(日)		
5月 3日(月)		
}	休業	20時まで時短営業
5月 5日(水)		
5月 6日(木)		
}	20時まで時短営業	20時まで時短営業
5月11日(火)		

- ◆20時まで時短営業については前回同様に以下の通りとなります。
- ・Jマスターズクラス会員 <月~金>19:30~20:45 を 18:45~20:00に変更。 (※土曜日は通常通りです。)
 - (※時間途中からのご参加でもかまいませんのでよろしくお願いいたします。)
- ・ヘルスケアクラブ会員 <月~土>10:00~22:00 を 10:00~20:00に変更。 (※ナイト会員は16:00~20:00とします。)
- ◇4月29日「流れるプール」は予定通り(時間短縮・入替分散方式)で実施します。

会員の皆様には引き続き、感染防止対策にご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。 尚、今後の情勢によってさらなる変更があった場合は、随時ホームページおよびメールマガジン にてお知らせいたしますので、ご確認くださるようお願いいたします。